

平成 17 年 10 月 11 日

各 位

農 林 中 央 金 庫

農林中央金庫・宮城県信用農業協同組合連合会の統合について

農林中央金庫（代表理事理事長 上野 博史）（以下「農林中金」という）と宮城県信用農業協同組合連合会（経営管理委員会会長 木村 春雄）（以下「宮城県信農連」という）は、本日全部事業譲渡方式により最終統合いたしました。これは、平成 14 年 10 月 15 日に行われました一部事業譲渡方式での統合の際に、宮城県信農連に残置されておりました為替決済・公庫受託業務等につきましても農林中金へ事業譲渡が行われるもので、J A 信用事業系統における農林中央金庫と信農連間の最終統合の第 1 号となるものです。

J A バンクとしては、組合員・利用者の皆様の信頼と期待に応えていくことを目的に、この事業・組織の再編・効率化を通じて、一体的な事業運営と一層のサービスの向上を図ることにより、今後とも揺るぎない「J A バンクシステム」を確立していこうとするものであります。

本件に関する問い合わせ先

農林中央金庫

広報部 担当 飯田，真島（TEL 03-5222-2019）

以上

宮城県信農連との統合の概要

	内 容
統合手法	全部事業譲渡方式 （農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律（以下、「再編強化法」という。）第 24 条第 2 項に基づく）
承継内容	
貸出金等	約 2 億円
貯金	約 130 億円
要員	42 名（全部事業譲渡時 26 名承継）
統合後の仙台支店	人員：102 名 調達：約 5,700 億円

宮 城 県 J A グ ル ー プ 信 用 事 業 の 概 要

1. 宮城県信農連の概要

- (1) 設 立 昭和 2 3 年 8 月
- (2) 会 員 正会員 2 0 団体, 准会員 5 8 団体
(平成 1 7 年 3 月末)
- (3) 資本金 1 4 0 億円 (平成 1 7 年 3 月末)
- (4) 役 員 経営管理委員 9 名 (会長 木村 春雄)
理 事 3 名 (代表理事理事長 清水 敬一)
監 事 3 名
- (5) 職 員 4 9 名 (平成 1 7 年 3 月末)
- (6) 貯 金 1 4 3 億円 (平成 1 7 年 3 月末)
- (7) 貸出金 5 億円 (平成 1 7 年 3 月末)

2. 宮城県下 J A の概要

- (1) J A 数 1 4 (平成 1 7 年 9 月末)
- (2) J A 組合員総数 個人 1 7 9, 8 4 1 名・団体等 2, 2 9 7 先
(平成 1 6 事業年度末)
- (3) J A 貯金量 9, 0 7 0 億円 (平成 1 7 年 3 月末)
- (4) J A 貸出金 3, 7 0 9 億円 (平成 1 7 年 3 月末)

農 林 中 央 金 庫 の 概 要

- | | |
|--------|--|
| 1. 設 立 | 大正12年12月 |
| 2. 会 員 | 4,919団体（うち農協1,109）
（平成17年3月末） |
| 3. 資本金 | 1兆2,249億円（平成17年3月末） |
| 4. 役 員 | 経営管理委員18名（会長 宮田 勇）
理 事 14名（代表理事理事長 上野 博史）
監 事 4名 |
| 5. 職 員 | 2,730名（平成17年3月末） |
| 6. 預 金 | 40兆4,626億円（平成17年3月末） |
| 7. 貸出金 | 15兆7,004億円（平成17年3月末） |

経 過 報 告

～農林中央金庫と宮城県信用農業協同組合連合会の統合までの取組経過～

平成12年

10月 宮城県信農連総会において、農林中金との統合を決定

平成14年

4月 統合にかかる「基本合意書」を締結

5月 「一部事業譲渡契約書」を締結

6月 宮城県信農連総会において、一部事業譲渡を決議

6月 農林中金総代会において、一部事業譲受を決議

10月 行政庁より統合の認可

10月 一部事業譲渡方式による統合

平成15年

1月 「金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法」施行

平成16年

6月 「統合法」を「農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律」（再編強化法）に改正

平成17年

4月 統合にかかる「確認書」を締結

5月 宮城県信農連経営管理委員会において、全部事業譲渡を決議

5月 農林中金経営管理委員会において、全部事業譲受を決議

5月 「全部事業譲渡契約書」を締結

6月 宮城県信農連総会において、全部事業譲渡契約締結を承認

10月 行政庁より統合の認可

10月 全部事業譲渡方式による統合

以上